

令和 8 年熊本地震に係る
第 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 16 回災害対策本部会議 議事録

日時：令和 8 年 8 月 6 日（木） 16：00～

会場：県庁防災センター 2 階 災害対策本部会議室

1 開会

2 議事

（1）今後の気象の見通し

別紙「気象台資料」により説明（熊本地方気象台）

（2）県からの報告

別紙「各部説明資料」により説明（各部長等）

（3）国からの報告

①総務省

被災市町村への応援職員派遣について、前日の報告内容から職員派遣数の増減はないが、翌日から八代市に対して 50 名前後の応援職員が新たに現地入りする見込み。

②国土交通省

河川関係の復旧状況として、熊本市内を流れる緑川について、すべての復旧が完了。道路関係では、国道 3 号への交通集中を緩和するため、県道 14 号への迂回案内及び、国道 3 号の路面を集中的に補修。今後も関係機関と連携しながら、交通状況を監視し、迂回誘導や道路交通情報の提供を続けていく方針。上下水道については、復旧状況を毎日午前 10 時時点で整理し、国土交通省のホームページを更新。また、被災者支援として、給水支援や入浴支援に関する情報提供も行っている。ただし、週末前後には台風の影響により船舶の出航等に変更が生じる可能性があり、それに伴って給水・入浴支援の日時にも変更が生じる見込みがあるため、港湾局の X などで発信される最新情報の確認をお願いする。被災家屋の応急対応に関連して、ブルーシート約 9,000 枚の輸送等を実施し、損傷した住宅の雨漏り防止や台風接近前の応急対策に活用、国土交通省としても引き続き被災者支援に努めていく。

③環境省

避難所の QOL 改善に向けた課題として、仮設トイレなどの衛生管理が挙げられるため、し尿回収を受託している業者に、し尿回収に加えてトイレの清掃管理も担ってもらう形が現実的。また、その際に課題となる費用負担については、内閣府防災と協議を行い、内閣府と環境省それぞれの財政支援制度を一体的に運用することで、事後的に精算できる支援スキームを構築した。

④自衛隊

給水支援は8か所の病院を含む計33か所で実施。熊本県建設業協会が行う被災家屋保護のためのブルーシート張り作業に協力し、八代市鏡地区を中心に、土のう作成や重量物の運搬などの補助作業を行った。救援物資の輸送では、八代市内の老人ホーム等26か所に対し、ペットボトル飲料水680箱を輸送。入浴支援については、台風による強風が予想されるため、ひのきび文化センターでの入浴支援は、8月6日から当面中止。その他の入浴支援は計画どおり実施予定だが、台風の状況によって中止となる可能性があるため、SNS等で最新情報の確認をお願いする。

⑤海上自衛隊

台風の進路予想が変わったため、艦船の退避は不要となった。ただし、艦船補給のため、八代港での入浴支援は8月7日に一時中断し、8月8日から再開予定。三角港での入浴支援は継続。

⑥海上保安庁

台風13号の影響により船舶を移動させるため、8月6日から入浴支援を一時中断、再開は8月10日以降。

(4) 関係機関からの報告

①日本赤十字社

避難所を中心とした被災者支援を引き続き実施している。特に、避難所の環境整備がまだ十分に進んでいない状況があるため、日赤としても保有する人員や資機材を活用しながら、避難所環境の改善に継続して取り組んでいく方針。

②緊急消防援助隊

救急隊が被災地に入り、通常の救急対応を支援するとともに、DMATと連携して転院搬送にも対応。また、避難所や車中泊をしている被災者に対して、熱中症予防に関する普及啓発を実施。

3 災害対策本部長（木村知事）からのコメント

別紙「本部長（知事）コメント」のとおり

4 現地対策本部（長橋内閣府防災監）からのコメント

政府現地対策本部として、災害関連死をなくすことを最大のミッションとして行動。避難所の環境改善、ホテル避難、自宅の緊急修理、それらに必要な対口支援などを進めている。現場で生じる課題を放置せず、県や市町村と連携しながら解消していく方針。さらに、内閣府の「ふるさと防災職員」が約20名現地入りしており、各避難所を個別に回っており、避難所で段ボールベッドの設営を支援したり、資機材のセットアップを行ったりしている。今後は、避難者の細かなニーズを把握し、それに応えることが重要。ふるさと防災職員が避難所を回る際に、物資が本当に足りているか、避難者の要望が県にきちんと届いているかを確認し、必要な物資が速やかに避難所へ届くよう、現場レベルで県と相談を始めている。